

第3号議案 2010（平成22）年度事業計画について（案）

DPI北海道は、DPI日本会議の地方組織として、名古屋市で開催された「第26回DPI日本会議総会」で確認されたDPI日本会議の方針とDPI北海道の設立趣意書、定款及び地域のニードに基づき、以下の課題に対する取り組みを進めていく。（別表2参照）

1．障害者に関わる施策の調査・研究について

障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するために、以下の取り組みを進める。

（1）「居宅支援に関する勉強会」の開催について

障害児・者を取り巻く諸課題に関する情報の共有と対応を検討するために設置する。開催日時は、毎月火曜日（第4火曜日を除く）と第4水曜日の18:30とする。具体的な内容は、以下の諸課題等を必要に応じて議題とする。

（2）「障害児・者支援に関する検討会」の開催について

障害児・者が、その社会生活において必要とする支援であるが、そのニードに十分対応できていない以下の項目についての調査・研究等を実施し、具体的な改善策を検討する。

障害児・者が、その社会生活において必要とする医療的ケアに関すること

現行の障害程度区分等により必要な支援が受けられない実態に関すること

その他、現行制度で確保されていないが、障害児・者が必要とする支援とその制度化等について

（3）その他、関連する取り組みについて

2．障害者に関わる施策の普及・啓発について

障害者に関わる施策の普及・啓発を促進するために、以下の取り組みを進める。

（1）「第8回DPI北海道ブロック会議通常総会記念イベント」の開催について

昨年12月に内閣府に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、その下に、今年1月に「障がい者制度改革推進会議」が設置された。その後、毎月会議が開催され、4月には、各省庁ヒアリングが始まるとともに、総合福祉部会も設置された。このように当事者参画による新たな手続きのもと我が国の障害者施策の見直し作業が始まったことから、今年は、障害者制度改革を担当する内閣府の調査官である金政玉氏を招き、この間の経過と今後の方針に関する報告と、新たに、当事者、関係者に求められる役割等について意見交換し、権利条約批准と国内履行にむけた取り組みを促進するために開催する。

（2）講師等の派遣について

（3）その他、関連する取り組みについて

3．障害者の権利擁護について

（1）「北海道障がい者条例」の推進について

今年4月の本格実施とともに設置された「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」には、石狩、渡島、上川、釧路地域においては、DPI北海道の関係者が「地域づくり推進員」または「地域づくり委員」に就任している。DPI北海道としては、こうした関係者とも連携しながら、この条例の実効性を高め、その目的の実現に寄与するための取り組みを進める。

(2) 個別課題について

「地域主権戦略会議」への対応について

現政権は、前述のとおり内閣府に権利条約に基づく障害者施策を見直すために「改革推進会議」を設置したが、同じ内閣府に設置された「地域主権戦略会議」においては、これとは関わりなく独自に障害者施策をはじめとする社会保障施策の見直しを進めている。この見直しは、当事者や関係者への周知や意見を聴取することなく進められていることから、DPI日本会議をはじめとする関係団体との共同行動に基づき、当事者としての立場から意見を反映する。

権利擁護センターの設立にむけて

障害者の権利擁護センターの設立にむけた取り組みを進める。また、当事者主体による当事者支援を実現するために、以下の内容を実施する。

- ・ 自らがエンパワメントするための研修を実施(6月、10月)する。
- ・ 「専門家(弁護士、司法書士、社会福祉士)」及び関係団体との連携を進める。
- ・ その他、センター設立に向けて必要な取り組みを進める。

地域移行と地域生活支援の充実にむけて

<地域移行にむけて>

施設や病院で暮らす障害者の地域移行は、重要な課題である。また、地域移行後に安心して暮らすことができるための障害福祉サービスをはじめとする様々な支援の確保も必要である。DPI北海道は、地域移行を進めるために、加盟団体が有する機能活用や行政等との連携に基づき、以下の取り組みを進める。

- ・ 施設に入所している障害者を訪問し、そのエンパワメントに寄与する。
- ・ 特別支援学校及び学級の障害児を訪問し、そのエンパワメントに寄与する。
- ・ 障害児の保護者を訪問し、そのエンパワメントに寄与する。

<地域生活支援の充実にむけて>

地域で生活をするためには居宅サービスの確保は、もちろん、住居・所得保障の充実も必須課題である。

居宅サービスについては、その支給量や利用範囲、住宅については、車いす使用者が必要とするバリアフリーや知的や精神障害者への対応が問題となっている。また、所得保障についても現行の障害基礎年金だけでは、不十分である。こうした状況から、上記1 - (2)にくわえ、以下の取り組みを進める。

- ・ 障害者の住宅状況を検証する。
- ・ 札幌市が実施しているパーソナルアシスタンス制度の検証と提言をする。
- ・ 通勤、通学、通所についての検証をする。

「共生・共学」の推進にむけて

教育については、障害の有無に基づく分離ではなく、障害に応じた配慮を確保し、インクルーシブな教育環境の整備を進める立場から、関係団体との連携に基づき、以下の取り組みを進める。

- ・ 現在、障害児がおかれている教育環境についての学習・意見交換会を開催する。
- ・ インクルーシブな教育を推進するために関係団体との共同行動を進める。

「雇用・就労」の推進にむけて

障害者が働くために必要な支援や配慮を障害当事者及び現場の実態を踏まえながら、「連合」、「自治労」、「北教組」等の関係団体との連携を重視した取り組みを進める。

- ・ 障害者が必要とする「合理的配慮(採用試験及び採用後)」と支援に関する検討を進める。
- ・ 社会的事業所のあり方と制度化に関する調査・検討を進める。
- ・ 北海道障がい者条例に基づく雇用施策の推進に寄与する。
- ・ 障害者自立支援法の就労支援の賃金の状況等を検証する。

「精神障害者」の課題への取り組み

精神障害者に対する社会的な偏見や差別は根強く、3障害共通とされるべきサービス等も不十分である。また、精神障害者の所得が低いことから、以下の取り組みを関係団体と連携して進める。

- ・ 精神障害者に対する偏見や差別をなくすための活動を進める。
- ・ 交通費の割引が身体・知的障害者と同様に適用されるための取り組みを進める。
- ・ 外来医療費の1割負担を自立支援法施行前の5%負担にもどすための取り組みを進める。
- ・ 重度心身障害者医療費助成制度を身体・知的と同じく入院時にも適用されるための取り組みを進める。
- ・ グループホームの増設（病院の敷地内を除く）と相談支援体制を充実するための取り組みを進める。

（3）その他、関連する取り組みについて

4．障害者団体の育成に関する取り組みについて

キリン福祉財団の助成を受けて「地方の若い当事者リーダーによる障害者施策の提案に関するモデル事業」として以下の項目に基づき実施する。

- ・ 若い世代の障害者が上の世代の経験の共有を通して、これまで日本の障害者運動が培ってきた成果を次世代の社会のために生かす。
- ・ 若い障害者リーダーが主体となって地方レベルのネットワークを形成することで、横断的な障害者施策を立案する。
- ・ 地域のリソースを生かした、地方の実情に根ざした障害者政策を発信する。

5．海外の障害者に関する協力等について

（1）「中央アジア障害者リーダー集団研修」の受入について

今年は、JICA事業の受託団体としてDPI北海道が、中央アジアの障害者を受け入れることになった。研修は、10月3日（日）から東京で始まり11月6日（土）までの約1カ月実施する。

研修の目的は、中央アジア地域の障害者のリーダーシップを強化し、障害者団体の育成、発展、ネットワーク化を促進させるための戦略的計画立案能力を獲得し、自国に帰ってからの当事者運動の確立を現実のものとするところである。昨年と同じく、今回の受け入れにも多くの関係団体との連携と協力が必要であり、この取り組みを通じた関係強化と我々自身のエンパワーメントも期待できる。

なお、研修は、障害当事者団体において障害者のエンパワーメントやメインストリーミング推進の業務に携わっている障害当事者を対象としている。

（2）その他、関連する取り組みについて

6．その他、必要な取り組みについて

1 組織活動

(1) 国際関係

DPI世界会議

ア．DPI世界会議役員改選(8月)

DPIアジア・太平洋ブロック会議

ア．アジア・太平洋地域におけるバーチャル・アシスタントサービスの構築セミナー[タイ：バンコク](6月18～19日)

イ．DPIアジア・太平洋地域会議[タイ：バンコク](6月20日)

その他

ア．国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）会合[タイ：バンコク](6月21～22日)

イ．国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）専門家会議[タイ：バンコク](6月23～25日)

(2) 全国関係

障がい者制度改革推進会議（毎月第2と4月曜日に開催） 参考1参照

ア．障がい者制度改革推進会議

・第7回会議開催[交通、建物、情報、所得、予算等](4月12日)

・第8回会議開催[団体（12団体）ヒアリング](4月19日)

・第9回会議開催[省庁（文部科学省、総務省、法務省）ヒアリング等](4月26日)

・第10回会議開催[省庁（厚生労働省・国土交通省、総務省）ヒアリング、障害表記等](5月10日)

・第11回会議開催[省庁（外務省）ヒアリング等](5月17日)

・第12回会議開催[第一次意見の取りまとめに向けた問題意識の確認等](5月24日)

・第13回会議開催[総合討議等](5月31日)

・第14回会議開催[第一次意見の取りまとめ等](6月7日)

イ．障がい者制度改革推進会議総合福祉部会

・第1回部会開催[部会運営、新法制定までの間において当面必要な対策について等](4月27日)

・第2回部会開催[新法制定までの間において当面必要な対策について等](5月18日)

・第3回部会開催(6月1日)

日本障害フォーラム(JDF)

・地域主権改革と障害者施策に関する要望書提出 [内閣総理大臣 他] (5月21日)

国連障害者の権利条約推進議員連盟

・国連障害者の権利条約推進議員連盟総会[参議院議員会館](6月8日)

(3) DPI日本会議関連について

第26回DPI日本会議全国集会in愛知大会[名古屋市：名古屋国際会議場](6月12～13日)

～大きく開け！権利の時代～私たちの手で制度改革を～

初 日 12：30

受付開始

13：00～17：30 DPI日本会議総会

18：00～20：00 懇親会18:00～20:00 懇親会

2 日目 9：00

受付開始

9：30

開会式

9：45～10：30 第一部：記念講演「障害者権利条約と国内法の整備」

10：30～12：30 第二部：シンポジウム「障害当事者の政策づくりへの参画」

12：30

昼食休憩

13：30～16：30 分科会「地域生活支援」、「交通・まちづくり」、「権利擁護」
「教育」、「雇用」、「女性障害者」

DPI日本会議常任委員会（2ヵ月1回開催）

- ア．2009年度第5回会議開催[名古屋：AJU自立の家](4月17～18日)
- イ．2009年度臨時会議開催[東京：万世橋区民会館](5月9日)
- ウ．2010年度第1回会議開催[名古屋：名古屋国際会議場](6月12日)
- エ．2010年度第2回会議開催[東京](8月21～22日)
- オ．2010年度臨時会議開催[東京](9月18日)

DPI日本会議役員会議（2ヵ月1回開催）

- ア．2009年度第8回会議開催[東京：DPI日本会議事務局]（5月8日）
- イ．2010年度第1回会議開催[東京：DPI日本会議事務局]（7月4日）
- ウ．2010年度第2回会議開催[東京：DPI日本会議事務局]（9月19日）

事務局会議及び関連会議等

「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」実行委員会

- ア．障害者自立支援法「改正」案の廃案を求める緊急行動[国会 等](5月29日)
- イ．「総合福祉法と地域主権」政党シンポジウム&ロビー活動[参議院議員会館](6月8日)
- ウ．厚生労働省交渉[厚生労働省](6月9日)

権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク

- ア．第2回インクルーシブ教育を推進する議員連盟学習会[衆議院第2議員会館](4月1日)
- イ．「声を届けよう」集中期間(4月13～20日)
- ウ．石川集会[金沢：石川教育会館](5月8日)
- エ．福岡シンポジウム[春日：福岡県総合福祉センター](5月30日)

その他

(4) DPI北海道ブロック会議関連について

第8回DPI北海道ブロック会議通常総会[札幌市身障福祉センター](6月26日)

10：00～11：45 [総会・理事会]

13：00～17：30 [総会記念集会]

・13：00 開会あいさつ 西村正樹（DPI北海道ブロック会議議長）

・13：15～14：30 記念講演：障害者制度改革の現状と今後の方向性
講 師：内閣府障がい者制度改革推進会議担当室

政策企画調査官 金 政 玉 氏

・14：30～14：45 質疑応答

・14：45～17：30 シンポジウム：北海道における地域生活支援の新たな可能性を求めて
～「北海道障がい者条例」の本格施行を契機として～

シンポジスト：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
札幌市保健福祉局保健福祉部障がい福祉課

自立支援担当課長 小 川 恭 弘 氏

札幌市自立支援協議会 会長 松 川 敏 道 氏

DPI北海道ブロック事務局長・地域づくり推進員
我 妻 武

コメンテータ：内閣府障がい者制度改革推進会議担当室

政策企画調査官 金 政 玉 氏

進 行 役：北星学園大学 社会福祉学部 教授

田 中 耕 一 郎 氏

18：00～20：00 [交流会]

DPI北海道ブロック会議理事会（2ヵ月1回開催 初日13:00～17:00 二日目10:00～15:00）

- ア．第1回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月26日)
- イ．第2回会議開催(8月28～29日)
- ウ．第3回会議開催(10月23～24日) & JICA中央アジア研修生カントリーレポート開催(23日)
- エ．第4回会議開催(12月11～12日)
- カ．第5回会議開催(2月)
- キ．第6回会議開催(4月)

DPI北海道ブロック会議役員会議・事務局会議

- ア．事務局会議開催（4月8日）

居宅支援に関する勉強会

* 原則、第4を除く毎週火曜日と第4水曜日に開催する。なお、開催日は、前月中旬に確定する。

- ア．第50回会議開催[札幌市社会福祉総合センター](4月2日)
- イ．第51回会議開催[札幌市身障福祉センター](4月13日)
- ウ．第52回会議開催[札幌市社会福祉総合センター](4月28日)
- エ．第53回会議開催[札幌市身障福祉センター](5月18日)
- オ．第54回会議開催[かでの2.7](5月26日)
- カ．第55回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月1日)
- キ．第57回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月15日)
- ク．第58回会議開催[札幌市社会福祉総合センター](6月23日)
- ケ．第59回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月29日)
- コ．第60回会議開催[札幌市身障福祉センター](7月6日)
- サ．第61回会議開催[札幌市身障福祉センター](7月13日)
- シ．第62回会議開催[札幌市身障福祉センター](7月20日)

障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会(障害者自立支援法対応会議)

- ア．第97回 & 障害者制度改革と地域主権改革に関する緊急会議開催[札幌市身障福祉センター](5月11日)
- イ．第98回 & 障害者制度改革と地域主権改革に関する緊急会議開催[札幌市身障福祉センター](5月20日)
- ウ．第99回 & 障害者制度改革と地域主権改革に関する緊急会議開催[札幌市身障福祉センター](6月8日)

中央アジア障害者リーダー集団研修(研修生北海道滞在期間 10月16日～11月6日)

- 4月 講師依頼、会場確保、研修日程案作成
- 5月 見積書(第1案)作成
- 6月 講師確定、見積書(第2案)作成
- 8月 研修生決定、通訳・筆記者確保、ホームステイ先決定、講師資料締切(20日)、見積書確定
研修資料翻訳(9月完成)
- 10月 3日 研修生来日(東京)
- 4日 東京研修(～15日)
- 16日 研修生来札(17日は休日)
- 18日 北海道研修(～11月5日)
- 10月23日 カントリーレポート発表会(13:00～15:00)
- 11月 5日 さよならパーティー(18:30～21:00 JICA札幌)
- 6日 研修生帰国(千歳)

障害福祉施策に関する意見交換会

- ア．山崎摩耶衆議院議員との意見交換[昭和ビル](4月26日)

北海道福祉サービス第三者評価事業「第三者評価機関認証委員会」

「共生・共学」の推進に向けて意見交流会

ア．第1回会議開催[北海道教育会館](4月11日)

障害児・者支援に関する検討会

ア．第1回準備会議開催[札幌市社会福祉総合センター](5月12日)

イ．第2回準備会議開催[札幌市身障福祉センター](6月18日)

ウ．第3回準備会議開催[札幌市社会福祉総合センター](7月28日)

(仮称)北海道地域権利擁護センター

ア．第1回権利擁護研修[札幌市身障福祉センター・ちえりあ](6月5～6日)

イ．第2回権利擁護研修(10～11月)

地方の若い当事者リーダーによる障害者施策の提案に関するモデル事業

6月 事業開始

6～7月 戦略作りのためのワークショップ実施(PCM=プロジェクトサイクルマネジメント手法)

8月 第1回戦略策定会議「PCMワークショップのまとめとDPI日本会議からのインプット」

9月 第2回戦略策定会議「地方部の関係者等からのヒアリング」

10月 第3回戦略策定会議「ヒアリング素案修正と分野別の戦略策定」

11月 第4回戦略策定会議「分野別の戦略策定」

2月 シンポジウム開催「地方発信の障害者施策づくりに向けて」

3月 策定された戦略を2011年度の事業計画として採択、事業完了

障がい者雇用事業所の適正評価指針作成委員会

その他

ア．「人種差別撤廃委員会の勧告に関する要請書」賛同(4月21日)

(5) その他

北海道障がい者条例

ア．地域づくり推進委員辞令交付：我妻[石狩振興局](4月6日)

イ．石狩支庁地域づくり推進会議

・第1回会議開催[道庁別館](5月19日)

札幌市障がい者による政策提言サポーター会議

ア．委嘱式[札幌市役所](4月28日)

イ．ワーキング会議

・第1回事務会議[札幌市役所](4月28日)

許すな虐待！見逃すな人権侵害！2009連帯共闘行動in札幌(DPI北海道事務局長告発参加)

反貧困ネット北海道(我妻事務局長・小谷介助担当役員・澗口理事呼びかけ人)

ア．運営会議[エルプラザ](4月6日、26日)

イ．反貧困ネット北海道設立1周年記念シンポジウム[北海道教育文化会館](6月4日)

ウ．連続学習会

・第1回：高卒若者の就職難等について[かでる2.7](5月22日)

エ．総合相談会

その他

2 広報、啓発、調査等事業

- (1) 講演会、学習会等 (主催・共催)
- (2) DPI日本会議機関誌等への寄稿
DPI北海道報告「北海道条例と札幌市単独事業の実施について」(DPI Vol26.1 6月発行)
- (3) ホームページの充実とメーリングリスト・メール、FAXによる各種情報提供
- (4) 講演会、諸会合への講師・来賓出席等
- (5) アンケート調査 (協力)
- (6) 会費納入促進と賛助会員の募集及び拡大について

3 共催、協賛、後援、協力事業

- (1) 「障害者制度の谷間」の解消緊急対策呼びかけ賛同(5月2日)
- (2) 第5回北海道・サハリン州市民交流会議[かでの2・7](7月9日)
- (3) 当事者エンパワメントネットワークの研修会調整中